

2019年9月9日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治
 (コード：3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
 問合せ先 常務取締役 CFO 一寸木 和 朗
 企画管理本部長 (TEL. 03-6222-7250)

資金の借入れに関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1) (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注3)	担保
短期	株式会社 みずほ銀行	32億円	基準金利(全銀協1ヶ月日本円TIBOR)に0.250%を加えた利率	2019年 9月12日	左記借入先を貸付人とする2019年9月10日付で締結予定の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2020年 3月31日	期限一括 返済	無担保 無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日は、2019年9月30日を初回として、その後元本返済日までの期間における毎月末日、及び元本返済日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前（初回の計算期間は借入実行日の2営業日前）の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1ヶ月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注3) 上記借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

下記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期／(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の取得予定資産の取得資金及び関連する諸費用の支払いの一部に充当するため、新規借入れにより32億円を調達するもの。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

32 億円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本日付で公表の「資産の取得に関するお知らせ」に記載の取得予定資産のうち、「チャームスイート石神井公園」の取得資金及び関連する諸費用の支払いの一部に充当します。

(3) 支出予定時期

2019 年 9 月 12 日

4. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注）	3,960	7,160	3,200
長期借入金（注）	130,600	130,600	0
借入金合計	134,560	137,760	3,200
投資法人債	12,000	12,000	0
借入金及び投資法人債の合計	146,560	149,760	3,200

(注) 短期借入金とは返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで 1 年未満の長期借入金についても、長期借入金に含まれます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、本日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／7 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.hulic-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。